

令和6年度第2回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和6年7月23日（火）

立川市保健医療部高齢福祉課

■日 時 令和6年7月23日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所104会議室

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
学識経験者	岡垣 豊（副会長）
医療従事者	小西 亜佐子
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 智美
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

福祉部長	佐藤 岳之
福祉総務課長	西上 大助
高齢福祉課長	村上 満生
介護保険課長	高木 健一
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
介護保険課事業者係長	園部 護
高齢福祉課業務係長	高水 万理
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢福祉課認知症対策係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、吉川 隆久

会長

皆さま、お疲れさまでございます。今月もご参集いただきまして、ありがとうございます。

今日は、私の地元の富士見町では、マンモス団地の給水塔に昨日の夜に雷が落ちまして、朝から断水が続いていまして、先ほどやっと復旧ということなんですけれども、何があるか本当に分かりません。もうこの暑い中、そういう状況で、地域の方は本当に大変だったんですけれども。こうした対応で、ふじみ包括が遅れているんですが、そういう対応があるかもしれません。

そんな中で、皆さんもいろいろと地元では大変な中だと思えますけれども、ご参集いただきましてありがとうございます。

限られた時間でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第にのっとなって進めてまいりますけれども、本日運営委員さん 9 人のうち 9 名が出席ということで本協議会は成立をいたしております。

では、次第の 2 番、報告事項に早速移ってまいりたいと思います。

立川市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例改正について、事務局からご説明させていただきます。

事務局

まず、前回の議事録ですが、事前に見ていただいておりますので、もし本日修正がなければこのままホームページにアップしたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、報告事項、「立川市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例改正について」でございます。資料 2 をご用意ください。

前回の運営協議会の中でも報告をさせていただいておりまして、協議事項でなく報告事項になります。

1、改正の必要についてです。国の介護保険法施行規則の改正があり、省令改正もありましたので、「立川市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める

条例」の改正が必要となりましたのでご報告いたします。

2、改正の内容につきましては、2つあります。

1つ目としては、「条文の移動」です。

2つ目につきましては、地域包括支援センターに配属する3職種につきまして、「専らその職務に従事する常勤」というような表記になっておりまして、常勤職員なおかつ専任職員という形で配置になってございます。

新しい法律におきましては、「地域包括支援センター運営協議会が必要であると認める時には、常勤換算法による職員の配置でよい」ということになりました。

委託仕様書によって、基幹型包括支援センター（ふじみ包括）は6名の配置、地域型地域包括支援センターが4名の配置ということになってございます。現在は「常勤かつ専任の配置」となっておりますので、これらの職員は、センターの仕事以外はできないとなっておりますが、新しい法律によって運営協議会が必要であると認める場合には、「常勤換算でよい」ということになります。この6名の配置を守れば、10人で6名分の仕事をするということも可能になるというのが改正の2つ目となります。

新設の項目があります。「地域包括支援センター運営協議会が認める時には、複数の地域包括支援センターが担当する区域を1つの区域として職員配置することができるようになる」ということでございます。

AセンターとBセンターを一つの生活圏域とし、そこで職員配置も合算して配置ができるということになってございますが、立川市はご存じのとおり、6つのセンターをばらばらの法人が現在受託しておりますので、1つの地域を2つの法人と一緒に活動するということは混乱を招くと考えておりますので、今のところ立川市では取り組みにくいと事務局は判断しております。

立川市では、予防プランナーについては、「常勤換算1名」となっていますが、それ以外の3職種については、法人の努力により、仕様書よりも多く配置をしていただいている状況です。「常勤で専従」の規定を順守しながら、兼務職員もおる状況です。

今後につきましては、条例改正は行いますが、現時点では、センターの人員配置を変えるということではなくて、将来的に変える必要がある場合にはこの運営協議会の中で協議をお諮りしたいと考えているとともに、今後、「地域包括支援センター運営事業の整理」を行っていきたいと考えておりますので、検討していきたいと考えております。

2 ページ以降は参考資料となっています。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。皆さんから何かご意見はございますでしょうか。感想とか質問でも結構でございます。これでよろしいですか。考え方として、柔軟な考え方ができるように条例を整えたということなのかなと理解をいたしました。大丈夫でしょうか。はい、どうぞ。

A 委員 基幹型と地域型というのは何でしたっけ。

事務局 立川市は、地域包括支援センターが6つあるわけですがけれども、地域型がまず6つあります。

その中でふじみ地域包括支援センターが基幹型の機能を担っていただいている、委託元の高齢福祉課とふじみ包括支援センターの基幹型の職員が地域包括支援センター運営事業の進捗管理等を行っています。

例えば地域ケア推進会議の開催や地域福祉市民フォーラムを開催するなど、地域型地域包括支援センターを統括する業務を委託しています。

そのため、ふじみ包括は、他のセンターよりも2名の職員配置人数を増員しています。

会長 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。よろしければ次へ進んでまいります。

では、3の協議事項に入ります。

(1) 地域包括支援センターの運営業務についてでございますが、本日はこのテーマをメインテーマといいますか、ここで会議の時間を大きく取ってやるということでございますので、

このご説明をいただいた後、委員の皆さんお一人お一人から質問や意見などを頂戴できればと思っておりますので、あらかじめお願いをいたしておきます。

では、事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料3をご用意ください。

地域包括支援センター運営事業の現状をお示しした資料となります。

1 ページ目の左側のスライドになりますが、第9期高齢者介護福祉計画を一言で表した図になります。

「個人の尊重」と「権利擁護」「0次予防」を土台としております。

本日お配りしました新聞記事ですが、「0次予防の発想」が取り上げてられておりましたので参考までにご覧ください。

右のスライドになりますが、「立川が目指すべき姿を実現するためにどのように立川市が考えているか」を示しています。

立川市が目指す姿は、「地域づくり、市民が主役」ということで考えております。0次予防というのは、この市民が主役というところにも関わってくると思っています。

この「立川市が目指す姿の実現のため」に、地域包括支援センター、福祉相談センターが活動するといった流れになります。

立川市がどう考えていて、地域包括支援センター、福祉相談センターに何を担ってもらいたいかということを明確にするために作った資料です。

これは現状を表しております。まずは現状をこの運営協議会、センター長、行政側で共通認識した上で、今後その業務が必要な業務なのかどうか、少し省略・効率化できるのか、できないのか、足りない業務があるのか、ないのかということを検討していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

1 ページ目のスライドの右側の、その実現のための地域包括支援センター、福祉相談センターですが、立川は3層構造で業務を行っておりますので、各ステージでの役割を整理したものととなります。

2 ページの左側のスライドですが、平成30年から手掛け、令

和5年に「ネットワーク・循環図」を完成させております。今後、また変更することもあるとは思いますが、現時点、第9次計画の中ではこちらをベースに取り組みを行っていきたいと思っています。

右側につきましては、各ステージの役割を、この「ネットワーク・循環図」を基に整理をしたものとなります。

まず、第1層での役割につきましては、第1層には地域ケア推進会議、センター長会議、業務別連絡会、地域包括支援センター運営協議会、介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会などがございます。

センターの役割としては、第2層と第1層をつなぐことと考えておりますので、日常生活圏域の中での地域課題や成功事例も含めて第1層に伝える役割がセンターにはあると考えております。

第2層では、センターの大舞台といいますか、活躍の場と考えておりまして、「小地域ケア会議」における役割に期待していきたいと考えます。「小地域ケア会議」こそ、地域包括ケアシステムの構築・深化・推進の中で一番重要な役割を果たすと考えております。

現在は、地域医療福祉関係者が多く参加している「小地域ケア会議」ですが、今後はもっと多くの意見、状況を取り込むために、市民の参加や企業（企業市民）の参加も考えていきたいです。

現在、はごろも地域包括支援センターでは、既に市民の参加を始めています。また、企業の参加ということでいえば、郵便局や薬局、インフォーマルサービスの家事援助サービスなどの事業所も参加していただいています。今後の広がりを期待しています。

第3層につきましては、個人のレベルとなりますので、センターが行う個別支援の対応となります。

例えば、「今日で薬が切れてしまう、明日からの薬がない、どうしよう」という相談が突然入ってくるわけですがけれども、そういう特別の活動を通じながら、立川市は「0次予防」の考え方などを、直接市民一人一人に伝えていく場が第3層の個人レベルと思っているところでございます。

3 ページは、センターが行う業務を「地域包括支援事業・包括的支援事業」に当てはめて、国はこれだけの業務をセンターが担うような設定になっておりまして、それに合わせた形で現行の事業、四角の中は1 つずつ、例えば1 番の包括支援センター運営の中の（1）第1 号介護予防支援事業につきましては、現行事業の中の1 つ目の黒ポチ、総合事業利用者のマネジメントと計画作成、このような形でこの事業が立川市ではこういうようなことが当てはまるということで、対比して表示している資料となります。

これ以外にもたくさん業務をやっているわけですが、おおまかなものだけこちらに書かせていただいております。

4 ページ、5 ページにつきましては、今お伝えした業務を具体化、細分化したものです。

ここまでの、地域包括支援センターに期待する役割、担ってもらう業務になっておりまして、6 ページからは福祉相談センターが行う業務の整理になります。

福祉相談センターは老人福祉法の中の老人介護支援センターという位置付けになっておりまして、いわゆる在宅介護支援センターとして立川でも以前は10カ所のセンターがありました。地域包括支援センターが創設されるに当たり6カ所の地域包括支援センターと3カ所の福祉相談センターでスタートしております。

在宅介護支援センターの名前をそのまま使うと、地域包括支援センターができる前の在宅介護支援センターとちょっと差別化ができなかったので、福祉相談センターという名前に変えて立川市は3つのセンターが活動を始めていております。

この中で、もともとこの老人福祉法の中で老人介護支援センター、在宅介護支援センターの役割が書かれているわけですが、包括支援センターができたことによって若干役割が変わってきているということがありまして、6 ページの四角ですが、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会というのがある、その中で地域包括支援センターのブランチ、サブセンターとしての位置付けということで整理がされたものがこちらになります。

一番下の米印、福祉相談センターは、地域包括支援センター

のランチセンターになっておりますので、ランチとは何かというのがこの米印になります。「住民の利便性を考慮し、地域住民からの相談を受け付け、集約したうえで、地域包括支援センターにつなぐための『窓口』」というふうにこちらの協議会のホームページには書かれているといったところになります。

それを受けて、7ページ目になりますが、地域包括支援センターのランチ機能ということで、3つ掲げられております。

まず、「身近な総合相談窓口」「申請受付・代行」2つ目が「介護サービス等の紹介」3つ目が「介護予防教室の開催」この3つが福祉相談センターの役割となっております。

それを受けて、現在3つのセンターでは、①の総合相談窓口については、来所相談、電話相談、訪問相談だけではなくて、メール相談やオンライン面談も実施しております。

②は介護サービス等の紹介につきましては、立川市の高齢施策や介護サービス事業者情報の把握、インフォーマルサービスの把握と発掘が役割ということになります。

介護予防教室の開催ということで、にしき福祉相談センターでもコロナ前に行っていた介護予防教室を再開したという報告もいただきまして、これからますます盛んになると期待をしております。

そんな中で、立川市が目指す姿を実現させるための取り組みということで、この上の3つの業務をやりながらも、地域アンテナショップの開催というのをお願いしたいといったところで、現在3つの相談センターがアンテナショップに認定されているという状況になっておりますので、既に目標達成はしているところがございますが、アンテナショップ、気軽に立ち寄れる場所、誰もが立ち寄れる場所となっておりますので、そこを拠点とした市民・地域・民間企業への働きかけができると良いと思っています。

先ほどの0次予防やACP、個人の尊重とか権利擁護につきまして、なかなか集合の研修をやっても、その場で終わってしまうことが多いので、普段アンテナショップに通い慣れて顔見知りの方たちが集まるところで、そういったテーマを取り上げていただくと、1回きりではなくて、例えば「あの時ああいう

話をしたよね」という形で、またいろいろとつながっていくのではないかなと期待をしているところでございます。

センター長はこんな仕事をやってる、あんな仕事もやってるというのはあるとは思いますが、その後、補足等があればご意見をいただきたいですし、今回のこの資料につきましては6月のセンター長会議の中でセンター長の皆さまには1度ご説明を申し上げておりますので、その後にセンター内で協議したようなことがあればご発言いただければと思います。

本日、委員の皆さまには現状のご説明をさせていただきましたので、現時点で少しご意見などあればお願いいたします。

会長

説明をいただきました。それでは、委員の皆さん方からお一人お一人、感想、質問、ご意見などいただければと思いますが、われこそは先という方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、端からお願いしましょうか。A委員、何かありますでしょうか。お願いします。

A委員

今日もよろしく申し上げます。前にも出た、2ページの図の中に、持続可能な介護保険事業のあり方検討委員会というのは、これは今年度やりたいですみたいな話でしたか。

介護保険課長

介護保険課長になります。今年度やります。3年計画で第10期の介護保険事業計画に人材確保のための取り組みを反映させるために、令和6年度、7年度、8年度、3カ年をかけて行っていることで、令和6年度からスタートしております。

以上でございます。

A委員

これは具体的にはこうしていこうとか、あたりされるものなんでしょうか。

介護保険課長

今年度は、市内の事業所を対象にアンケート調査を行う予定で、アンケート調査の設問設計だとか、それを8月まで行って、9月以降調査を行います。その評価結果をまとめるとともに、市内の事業所さんにヒアリングを行うということが6年度の予定ということになっております。

A委員 3年かけてこういう検討委員会をつくろうというのが3年の動きで、実際に委員会ができるのはそのまた後、具体的に委員会ができて動き出すのはその後のイメージでいいんですか。

介護保険課長 いえ。委員会はもう立ち上げています。立ち上げていて、委員会は3年間で結果を出すということで、6年度からスタートしたということになります。

A委員 ありがとうございます。ちょうどこの中にもあります主任ケアマネジャーの連絡会のほうで、去年からわれわれはその連絡会の中でさらに細かい委員会というのをつくってしまして、6個あるんですけれども、虐待委員会とか、BCPがどうだとか、地域包括ケア委員会とか。僕のは事業者連携委員会というのをやっているんですけれども。まさに僕がやっている事業者連携委員会というのが似たような感じで、立川市内の全ての事業者、病院、看護師、薬局、デイサービス、ヘルパー、福祉用具、あらゆる事業者さんとケアマネジャーがどうやって連携していくのがいいんだろうという委員会を今やっていて。今は、去年からまだそれに向けたケアマネジャーの意識調査をしたいなということでアンケート作りにまだ取り組んでいる途中なんですけれども。先日、その委員会の中の1つの地域包括ケア委員会というところから、恐らく市内のケアマネさん向けにアンケートが届いているんだろうなと思うんですけれども。

 あれも僕らがやろうとしているものとやや内容は似通っていて、たしかあれは厚労省が今問題にしている例のケアマネジャーのグレーゾーンの洗い出しのアンケートになっているかなと思います。地域包括ケア委員会なのでそれが主目的ではないんですけれども、それを通じて市内の社会資源を何か掘り起こそうということで向こうはアンケートを取っているんですけれども。われわれは似たようなアンケートをこれから作るんですが、全然目的が違って、あくまでも市内の全事業者との連携のためにということで今はやっているんですけれども。こういっ

た、この中には持続可能なあり方検討委員会というのも似たような感じで一緒に何とかこの難しい局面を、介護保険に関わらず、高齢者福祉に関わらず、この国の社会福祉というのはもう難局に直面しているので、人材不足をはじめ、何かいい形ができればなと思ってちょっとお聞きいたしました。

ありがとうございます。以上です。

会長

ありがとうございます。そうした動きとぜひ連携を取っていただいて、情報共有していただいて、より良いものにしていただきますようお願いをしたいと思います。こうした要望とさせていただきます。ありがとうございます。

どうぞ。

事務局

本日は4時半までになりますけれども、市役所208・209会議室で「ふくしのお仕事紹介パネル展」をやっております、主に現在生活支援サポーター養成研修中ですので、デイサービスと訪問介護のご案内になります。

そのほか地域福祉アンテナショップ、ちょこっとボランティア活動、地域ケア会議、0次予防のことについてパネル展を開催しておりますお立ち寄りいただいて、どんなふうに人材確保のために事業所が頑張っているかというのを見ていただけるとありがたいと思っております。

また、10月21日から10月26日には、女性総合センターギャラリーで「ふくしのお仕事展」を開催します。これに関しましては現在のこのあり方検討委員会のメンバーが中心になって、東京都社会福祉協議会の福祉人材センターと一緒に、今準備をしておりますので、併せて市の広報でご案内しますので周知していただいて、一人でも多くの福祉人材を確保できるようにご協力をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

208・209でやっているというのは、これは来てほしいターゲットとはなんと考えていらっしゃるんですか。こういうのは確かにアイムでやったり、1階でやったりというのは普通なのかなと思うんですが、今回は。

事務局

昨年から引き続きになりますが、本来は1階の市民プラザ、多目的プラザでやりたいんですが、去年はそこで初回開催しましたが、先行予約、会議室の予約の関係で場所が押さえられなかったので、今回はやむを得ず、という形になっています。なので、来年からは先行予約を取れば基本的には1階のほうで開催したいと。そこでやることで、去年やった時にはマイナンバーカードのほうでスタッフがごった返した状態だったので待ち時間も長くて、「何やってんのかな」ということでかなり見に来てくださる方が多かったので、できれば、ベストは今は生活支援サポート養成研修と併せてやっているんですけども、なるべく人が来るような時期に合わせられるともっといいのかなというふうには思っています。ただ、あそこは人気の場所なので、なかなか予約が取れなくて、調整できる範囲でなるべく多くの方に見ていただけるような形で開催できるように連携等していきたいと思っております。

会長

はい、分かりました。せっかくやっているのに残念ですけども。皆さん、もしお時間があれば立ち寄ってくださいということでございました。

では、続いてB委員、お願いできますでしょうか。

B委員

よろしくお願いします。今更な質問なのかもしれないんですが、この立川市の強みというのは何なのか、教えていただきたいです。

事務局

すみません。冒頭、諸事情で遅れてしまいまして申し訳ありません。高齢福祉課長です。

1番は、社協さんはもともと地域につくってきたネットワークに加えて、それに立川市のほうはそのネットワークも使いつつ、うまく回るようにそういったネットワーク環境のほうを構築してきたというところが一番の強みだと言えます。

会長

ありがとうございます。B委員、今の回答は。

B 委員 ネットワークの構築というのは、いろんな部門との連携を強めたと。

事務局 今、地域包括センターのボランティアというのが主体となっていていろいろ募集したりとか、それぞれ地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターだったり、地域福祉コーディネーターだったり、そういった方がさらに地域と行政をつなぐ、そういった体制を十分に構築してきたというところでは。それが一番のわれわれが築いてきた中での一番大きな成果だと思っております。

事務局 例えば、今年は在宅医療・介護フェスがありまして、あの時のあの連携といいましょうか、「あれがまさに立川市の強み」と思っています。今年度、特に医療・介護フェスをやるというような予定がなかったものの、やろうとなった時にあれだけの多くの方が時間と労力とお金も割いて集まれて盛大にできた。そこに市民の方たちが集まってくれて、さらに盛り上げてくれたというのは、これは立川市の強みじゃないかなというふうに私は思っています。

 この図でいうと、ネットワークイメージ図の一番下の、このたくさん丸があると思うんですけども、その一つ一つがそれぞれが機能して協力し合っているのが立川の強みと思っております。当然、ここに書いていない職種だとか団体もありますし、書いてあるけれども今のところそんなに協力できていないのも実はあるかもしれませんけれども、そこも含めて本当に社会福祉協議会を中心に地域福祉を推進してまいりましたので、その成果が今出ていると考えております。

ふじみ包括 ふじみ包括支援センターです。冒頭遅れまして、大変申し訳ございませんでした。

 今、もう高齢福祉課長のお話の中で言っていたとおりにかと思っておりますが。先ほどの説明の中でもこの小地域ケア会議の部分であったりとかで、今、社会福祉協議会と言っていたので、地域福祉コーディネーターを現在2名配置しておりまして、ふじみ包括支援センターの場合はその地域福

祉コーディネーターの2名も含めた形で、小地域ケア会議をどういったものを取り上げて、どういったことをやっていこうかという話をしております。形は違えど、多分、各包括支援センターともこの小地域ケア会議に関しましてはいろんな幹事会の形を取ったりとか、いろんな方々と包括支援センターの職員だけが決めているのではなくて、いろんな方々と一緒に決めている、それが多分立川の強みではないかなというふうに思っております。

そこで、在宅支援系の主管になりますので、行政の部分、いろんな行政の中の調整とかを高齢福祉課在宅支援系のほうに依頼を受けるということになっております。

以上です。

会長

という内容でございまして、まさに立川の強みということでご質問をいただきましたけれども、今皆さんがご説明いただいたのと私も同感でございしますが。19年前に地域包括支援センターが設置された頃、実はそれは強みではなかったなと私は思っております。当時、在宅介護支援センター10カ所あって、それが再編されて6カ所の地域包括支援センターになった時に、福祉圏域ということではいろんなものが6つの圏域に分類をされて。

当初、地域包括支援センターの職員の皆さんは、そんなに地域とのつながりはまちまちだったと思うんです。強いところもありましたけれども、あまりやっていないというところが多くて。私ども運営協議会としてもそこが大切ではないかということで意見等を申し上げてきました。各センターが本当に頑張って19年間で地域とのつながりを見事につくってきたなと思います。それはもう本当に各センター長さんとずっとお話しをしている中で実感として感じます。よくここまでやっていただいて立川の強みになったなと思います。

各センター長の皆さんにそれを言うと謙遜なさって、地域福祉コーディネーターが配置されたことが大きかったというふうにおっしゃっていますが、それもあったと思いますけれども、それが立川の強みになったと思います。

厚生労働省の研究事業のほうの研究会のほうに委員としても

呼ばれて行ってまいりましたけれども、そこでもやはり立川のそうした強みというのは評価されておりましたし、私も自慢でございました。ぜひその強みは今後とも生かしていただきたいなと思いますし、地域福祉コーディネーターはどんどん配置されて、設置されたところは最初は1カ所、2カ所、3カ所と増えていって、今は全部のセンターに配置されていますし、今は2名ずつということになっていますから、ぜひ今後とも連携をして地域のネットワークを濃厚なものにしていただきたいと思います。

とても重要なところのご指摘、ご質問をいただきまして、ありがとうございました。では、C委員、お願いいたします。

C委員

昨年この介護予防教室に話し手として参加させてもらった時があるんですけども。1回の聞きに来る方の人数がやっぱり結構寂しいものがあるかなというのがあって、周知しても来るもんじゃないのかもしれないんですけども、もう少し多くの人に聞いてもらえる、何かそういう手立てがあればいいかなというふうには思いました。

あとは、さっきの小地域ケア会議というのは、課題によってその地域関係機関の来る方というのが違うわけですか。どれぐらいの開催しているものかなと。

会長

じゃあ、どうぞ。

ふじみ包括

年6回行っております。奇数月に実施しております。大体どの包括支援センターも第何何曜日というのを決めていて、その時にそこに参加する方々は、呼び掛けているところは各包括とも違いはあれど基本は同じメンバーに声をかけながら、テーマによってそれに関係する地域の方々をお呼びしたりとか、関係機関の方にお答えいただいたりとか、そういう活動をされていると思います。

C委員

テーマというのは、例えばどういうことなんですか。

はごろも包括 C委員のところのはごろも包括です。よろしくお願いします。昨年度のテーマは、お一人暮らしにまつわるあれこれということで、細かく郵便物のことだったり、鍵問題だったり、お薬、認知症の方のことだったりというテーマがありました。今年度は0次予防のほうにテーマをこうやって移していて、明日開催の予定のは社会資源に関することで、地区のいいところを洗い直してみようというようなことのテーマでやっています。ほかの包括さんは、また全然違うテーマでやっていたりということがあると思います。

以上です。

会長 今のC委員のご質問の中には、メンバーはばらばらなのかと、各圏域で統一していないのかというご質問もあったと思うんですが。特に統一はしていないという回答でよろしいですね。だから、大体同じように似たような感じにはなっているけれども、特徴は何だろうっていうのは、この場で確認をしておく必要はあるかどうか分かんないんですけども、あそこの圏域ではこういう人が来ていますよ、この圏域ではこういう人が来てますよみたいな、そういうのというのは情報共有できているんですか。そして、それがすごく好評だったからまねしてみようというような、そういう情報公開の仕方はできているのでしょうか。

事務局 地域包括支援センター職員を中心に行っている「ケアマネジメント業務連絡会」が2カ月に1回ありまして、その中で「小地域ケア会議」の報告を行っていくものと、今年度から小地域ケア会議も高齢福祉課からの委託事業になりましたので、報告書の提出がありますので、次回からこの資料4のセンター業務報告書に、小地域ケア会議の報告書も追加しますのでご確認ください。

今日は、資料4の35ページに4月、5月にセンターがネットワーク構築の活動として、地域と連携したものの一覧表というか実績報告になっておりますが、小地域ケア会議が奇数月にありますので、例えばふじみ包括支援センターの5月30日に小地域ケア会議（プロファイルシート）で、はごろも地域包括支援

センターの5月23日、民生委員との懇談といった形で、このご報告をさせていただいております。

次回からは、とても重要な「小地域ケア会議」ですので、報告書の提示をいたします。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。そうですね。とっても重要なことだと思いますので、より良いものにしていく努力を継続していく必要があろうと思います。ありがとうございました。

では、D委員、お願いいたします。

D委員

私も、本当に包括さんがたくさんの業務をやられて、私なんかは後見人として担当者としても、困った件と一緒に考えていただく非常に心強いと存在と。その中で、やっぱり地域とのネットワークをうまく活用されて、それで課題解決につながったりとかするといいんですけれども。ちょっと何かそういう結構ヘビーな仕事をいろいろ地域づくりとか、本当に多岐にわたって、いつこの人たちは寝ているのかなと、そういうふうに思っていたんで。あと、そういう意味では、今後、私の分野との見解だと、成年後見制度は本人の意思をかなり尊重している制度。そういう意味では、一番左の個人の尊重がこの図のベースになっていると思うんですけれども、そこがかなり重視されているというふうな。多分改正の3年後ぐらいには出てくると思うんですけれども、かなり現場の本当に包括の方とか行政の人たちですが、かなり本人をどう制度に結び付けるか、今以上に結構大変になってくるんじゃないかなとちょっと思っているんです。だから、いろいろな事業をやるというのはいいんですけれども、ある程度整理をしていく時も出てくるのかなと。

あと、会計もやるんで、やっぱりこの問題も本当に大変だなと思っているんで、そこら辺もうまく合理化していったほうがいいんじゃないかと思うんです。というところは私的には本当に感想ですけれども。

会長

ありがとうございます。一定のご評価をいただいて、ありがとうございます。今の意見でいいですか、特に大丈夫ですか。はい、ありがとうございました。

では、E委員、お願いいたします。

E 委員

小地域ケア会議のお話が出ていたんですが、小地域ケア会議というのが始まった頃は、結構民生委員も積極的に参加していたと思うんですが、最近は民生委員の中ではそれに対する、私たちの話とは違うよねみたいなのところが出始めて、最近は参加がすごく少ないなとは思っていたんです。今日、こういうふうにネットワークのこの図を見ると、第2層のところに小地域ケア会議、と載ってますので、私もこれを見ながら考えたのは、やっぱり地区の中でも小地域ケア会議というのは、もうちょっと勉強しなきゃいけないなと。小地域ケア会議とは何ぞやというものを勉強していかなきゃいけないなと思っています。ここに来るために第3層があって、そこから第2層のこの小地域ケア会議の中に入ってくるんだと思うんですが、ほかの人たちの意見を持ち上がっていくのがなかなか難しいので、そういう意味でこの小地域ケア会議をうまく利用していけば、小さな声が集約されて、少しは大きい声になっていくかなと思います。

やはり高齢者が多くなってきましたし、今日みたいなこの暑い日になると、やっぱり熱中症だけじゃなくて、いろんな意味で活動はしにくくなって、みんな外に出てこなくなっていますから、そういう時の連携というか、つながをどうしていくかというのも勉強していかなきゃいけないんだなとつくづく思っています。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。小地域ケア会議というものを今後やはり重視してというご意見だったと思います。ありがとうございます。

では、F委員、お願いいたします。

F 委員

初めまして。去年の11月から介護保険の適用者になりました、今、週1遍、機能訓練の施設に通っています。

私は、生まれつき股関節が外れていまして、両方ぼっこぼこでおふくろが、「すまない、すまない」って言ってわびるんですけど、全然そんなふうに思っていなくて。歩行器を使うまではガキ大将で暴れまくっていて、自転車で駅までもっていつ

て、そこで分解をして、そこから100円余計に払うと駅まで運べるんです。そのほうまで行って、野麦峠で1泊して飛騨の高山で前は元気で行ってたんです。

それが65歳で仕事を辞めてから市の健康診断で血液のがんだというのが分かって、それで自覚症状は全然ないんですけども、今度はそこで血液を定期的に検査していくうちに、どうも肺がんの疑いがあるからもう一回調べてみようというんで調べたら、やっぱり肺がんの初期の段階だったんで、摘出手術をして、それで歩行器を6年ぐらい使ったんです、ここにある。家の中ではテーブルに手を着いて歩くんですけども、お風呂に入るのも何とか踏み台を使ってまたげば入れるんで、ケアマネさんからこういう施設があるよといって、8カ月ちょっとですが、大体どんなことをやっているかを、もう皆さん、専門の方はご存じだと思うんですけども、この場を借りて、せっかく利用者の代表として来ているんで、ちょっと報告しておきたいと思うんです。

まず、行ってすぐ体温を測って、あと血圧の上と下を測って、それから血液の酸素濃度を測って、要は訓練をやるのに適正かどうかを判断をしたり、あとその日の本人の調子を聞いてから始まります。最初の20分ぐらいに全体の体操をやって、それが脳トレを含めて約10分で、体操が終わってから2つに分かれます。機械を使って機能訓練する者と、手すりにつかまって体操をする訓練もあるので、それが入れ替わって、大体4時半ごろ終わって車で帰ってくる。送り迎えもしてくれますんで。

私は、最初10回しかつま先上げ、かかと上げ、それから足を上げて蹴ったりする、あとスクワットなんかやったんですけども、だんだん物足りなくなってきた、家で流しのキッチンを使ってスクワットを20まで増やしたんです。そしたら、何とかできるんで。私より10歳年上のおじいちゃんが手すりをつかまなくてスクワットをやるんで、自分もやってみようと思ってやったらできるんで、やっぱり筋肉はやっても落ちない、そういう指摘をされたんで、ちょっとここのところ張り切り過ぎたんで疲れたんですけども、週1遍ですから、行かない日は自宅でカバーしていこうかなと、そんなことで今は毎日元気で通っています。

いいところを紹介してもらったなと思って、もうちょっと早く行けば良かったなと思うんですが。

うちは360世帯ぐらいの都営住宅なんです。やっぱり孤独死を防ごうということで回覧板を頻繁に回すんです。棟の棟長さんからは1カ月1遍にまとめてくれという苦情が来るんですけども、自治会の事務局長がそれだと駄目なんで、1回でいいやつを3回に分けて、大体10日に1遍は回るようにしている。そうすると、戻ってこない人の棟の委員さんがどこが帰ってこないって外から見えるように入れていきますから、玄関ドアに。それで、不在者に確認したりなんかできるようにして、孤独死がなかったわけじゃないですが、やっぱり孤独死を防ぐ。

で、予防については、私が民生委員をやっている時に高齢者の祝い金が出た時に、ある年齢がやめになったんで文句を言いに行ったんです。旦那さんがもらって奥さんが来年もらえるっていつてるのに、やめになって、介護予防に力を入れると。そう言っていちやもんを付けたら、体操をやりたいんで、地元で、介護予防の、コースを出してくれと言ったら、3回までは出せるけれども、あとは無理だって言うから、「けち」と言っで文句を付けましたら、市役所のその方が、「あんた、ちょうどいい時に来たわよ」と。「今、ちょうど東京都の介護予防リーダーを募集しているんでやってみたらどうですか」って言うんで、そういうのに関心があったもんですから、約4カ月ぐらい、毎日じゃなかったんで、月に4回ぐらいあったんで通って、その後、社協さんが立川で週1遍で4回コースをやってくれたんで、その時に知り合えた体操の指導者に体操を教えてもらいながら、今、15年続いているんです。

で、私が代表なんですけど、歩行器を使っている本当は介護をするつもりで、せっかくで今ね、最初の頃は50名ぐらい集まっていたんですが、今はもう20名を切っているんですが、何とかそういう形で予防の、地元で廃校になった小学校を使った何とかそういうのを続けていきたいなと思っています。

大変長くなりまして、すみません、以上です。

会長

ありがとうございました。地域の活動というのは中の連携が大事ということもあったと思います。ありがとうございました

た。

では、G委員、お願いいたします。

G委員

私は、第2号被保険者の代表ということで、今回伺っているんですが、その観点から行くと、すみません、ちょっと逸脱するというか、自分の思いなんです。

私は、東京都医療ソーシャルワーカー協会というところでACPの啓発活動の研究をしています。今回、昨年の議事録とか包括センターの便りを見させていただくと、やっぱりACPを広めるのにすごすご苦勞をなさっているんだなということを感じます。

私は、その啓発活動をやっている中で、やっぱり課題としては2つあって、伝え方と広め方だと思うんです。

1つは伝え方。ACPという言葉を知らないというアンケートの結果がよくあったんですけども、はっきり言えばアドバンス・ケア・プランニングだという言葉を知っていても、知らなくていいと思うんです。肝心なのは中身であって。ただ、その意思決定をするという中で、私は一般市民の方に基礎知識がないと、なさ過ぎると思うんです。

例えば、日本人の死因で今は長らくがんと心筋梗塞、脳卒中というのが三大死因でしたけれども、今は3位は老衰なんです。老衰というとなんかイメージが付きやすそうなんです。以外に皆さんはどうやって亡くなるかというのを知らないんです。やっぱりその亡くなる時の過程というのを、もちろん一般市民なので医療的なことはその時に知ればいいんですが、もう少し普段から知っておく必要がある。そうしないと、いざ決断をするといった時に、私はやっぱり急性期病院にいるのでどうしてもその決断をする時間が短いと。そこで一歩決断を間違えると、それこそこの辺でいうと青梅とかあきる野とか、ほかの医療機関に行って立川に戻ってこれなくなったりとか、そういうこともしばしあるので、やはり立川市で最後まで、住み慣れた立川で迎えてほしいという概念から考えると、やっぱり日頃からそういうことをみんなで学んでおく必要があるんじゃないかなと思います。

ただ、テーマがテーマなんで、どういったところで、どうい

う層にやるというのはすごく難しいなというところは。私も感じております。

その一方で、広め方なんですけれども、そういうちょっとネガティブな要素があるので、この前私も介護フェスに参加させていただいて、思っていた以上に盛大だったので素晴らしいなと思ったんですが。やっぱり発信するところが社協さんだったり包括だったり病院だったりすると、来る層はある程度限られていて、来る人は大体分かっている人たちなんですね。

で、私が伝えたいのは、その村にいる一般の高齢者だったり、もっといえば現役世代の予備軍だったりとか、そういう人たちに知らせたいと。

そのためには、やっぱり私たちの力だけではどうしても弱いなと思っていて、私の概念としては、スポーツの力を借りて発信しようというふうに考えております。

これからオリンピックも始まりますけれども、ワールドカップやWBCや、ああいうイベントがあると結構日本中が1つになります。ただ、そういったイベントはあくまでも一過性のものでそれは長続きしないと思うんですけれども、私が考えているのは、サッカーのJリーグが提唱している地元のスポーツクラブの発信源を生かして、日頃から関わりのあるチームの選手に発信してもらおうと。その理念にすごく共感していて、私が以前勤務していた新宿区で今はとあるサッカークラブと、そういう活動をしているんですけれども。

先ほど立川市の強みが何かというので、私が一市民の立場の感覚からいうと、立川市の強みはすごくいっぱいあると思うんで、やっぱりシティプロモーション、これはすごい多摩地域では飛びぬけているなど。私事ですが、『怪獣8号』というのも今回立川市のほうで知って自分で見るようになって、そのアニメにはまったわけなんですけれども。やっぱりアニメの力が立川はすごくありますし、あと今はスポーツもすごく進めていて、立川ダイスであるとか、ヴェルディとか、そういうスポーツクラブもあります。やっぱりそういったところで、スポーツに関連したいいわゆるサッカーのサポーターであるとか、スポーツを見に来た人に、いきなり話はできないと思いますけれども、ここで関係性ができてきて、例えば人気のある選手が学校

とか公民館とかで一緒にそういう最期を考えるみたいな時間が持てたらすごくいいんじゃないかなと。

私の今の一つテーマとしては、推し活を終活につなげるって、結局やっぱり終活はどうしてもテーマがテーマなので考えたくない話なんですけど、特に高齢者の人が子どもから言われたら絶対に嫌だという話なんですけど。

それを多分好きな例えば歌手だったり芸能人からもし言われたら、それは絶対に聞くとしますし。それがすごい超有名な人じゃなくても身近なスターであればいいわけなので、やっぱりそういうところから草の根活動ですが広めていくというのが大事じゃないかなと思っているので、そういう意味ではすごく立川市は魅力のある市だなというふうに私は感じております。

なので、今は、じゃあ、具体的に何ができるのかというところには思い付かないんですけども、皆さんとそういう活動ができたらいいなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。今、プロスポーツの協議会ができて、商工会議所とか観光コンベンションとか力を入れてくれて、だいぶプロスポーツチームが地域のほうを向いてくれています。子育てとかそういうほうに行きがちなんですけど、確かに今ご指摘いただいたのは目からうろこみたいなのがあったんですけど。そういうところと連携して、ACPなどを考えてもらうきっかけにしてもらおうというのもありだなというふうにご意見をいただいて、ありがとうございます。

今、高齢者福祉でプロスポーツの協議会と何か連携はありましたっけ。まだないですね。何かきっかけづくりできそうですかね。今、いただいたような発想で、若いうちからという感じで投げかけをしてみるというような試みもありかと思いますので、模索してみていただきたいと思います。

事務局

スポーツ選手ではありませんが、チアリーダーとの連携ができています。はごろも包括より報告をお願いします。

はごろも包括

はごろも包括です。立川ダイスの子どもたちも教えているチ

アのグループの方に、高齢者でもできるチアダンスをしながら介護予防みたいな介護予防教室を開いたことがあって、今回のまちなえにもたかまつ包括で次にやられるみたいで、そことは少しつながりができたかなと思っています。

たかまつ包括 たかまつ包括です。よろしくお願いします。これから開催になるんですけれども、チアリーダーの激しいのじゃなくて、チアダンスで、高齢者向けにプログラムを組んでくださって、リーダーお2人指導に来てくださる予定になっています。

あとは、スポーツクラブじゃないですけれどもメガロスさんとかも最近ちょっと連携を始めているところなので、そういったスポーツ関係でもっと広がると、それこそ本当に、そうだなと私も思いました。

以上です。

G委員 1個だけ補足なんです。多分全世代関係することで自分のことじゃなくても大事な家族とかおじいちゃん、おばあちゃんとか、そう考えると関係ない人というのは誰もいないと思うんです。だから、そういう観点で、ただ内容が内容なので明るいあれはないんですが。ただ、最後を決めておくと今が頑張れるみたいな感じで、スポーツ選手なんかは現役時代から彼らがやっているような感じで考えてもらおうと、何かもうちょっと。やっぱり発信源がスポーツだともうちょっと明るいイメージになるのかなと思っています。

会長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、プロスポーツは立川の強みになりつつありますので、その流れにぜひ乗っかっていきたいと思いますので、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、H委員、お願いします。

H委員 1号保険者のHです。私は、資料3の立川市が目指す姿は地域づくり、市民が主役という3項目ありますね。これは素晴らしいと思うんです。これは、多分どこでも日本国中これじゃないかなと思っていますが、素晴らしいことだと。まさにこのこ

と、人生の最期を迎える時に、立川市で良かったと思ってほしいとか、これらはまさにそういうことだと思うんです。

それで、その実現のための具体的な施策が書いてあるんですけども、これは全てのことに書いてあって、みんなやるべきことを書いてあるんだと思うんです。

で、これはこれでいいんでしょうけれども、特に立川というか、例えば弱い人とか、高齢者とか、一人暮らしの人とか、身寄りのない人とか、こういう人は具体的にどうしたらいいかということのをちょこっと書けば、さらに良くなるんじゃないかなと思います。

私は以上です。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん全員からお話をいただきました。センター長さんで何かこれは言っておきたいというご意見がありましたら、お願いできればと思うのですが、ありますか。よろしいでしょうか。

委員の皆さんからは、おおむね好意的なというか、肯定的なご意見をいただいたと思います。ぜひこの方針で推進をされていていただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。何か、皆さん、言い残したこととかあれば。はい、ありがとうございます。

事務局

会長からはいかがでしょうか。

会長

私？ ありがとうございます。私も発言の機会をいただきまして。ちょっとこれマニアックというか、専門的な書きっぷりですね。もう少し広く地域の協力者の皆さんに分かりやすいような表現方法で書き直していただいて、市民の皆さんと一緒に考えながら推進していくということが大事なんじゃないかなと、この資料3を見て思いました。ぜひそういう資料みたいなものをもう一回再構築していただくといいのかなと。プロ向けにはこれで、大変漏れなくいろんなことが書いてあっていいと思うんですけども。非常にネットワーク、ネットワークというキーワードがいろいろ出てきますね。そこ、何がポイントな

のかというようなメリハリも大切かなと思ったりもいたしました。全体的にはありとあらゆる角度から切り込んで、この資料として言いたいことについては大賛成でございました、私としては。ありがとうございます。

では、時間も限られておりますので、次の項目……

E 委員 すみません。人生の最期を迎える時に立川市で良かったと思
ってほしいというのが最終目標というような感じですが、全く
個人的なことなのですが、去年亡くなった主人が亡くなる前
に、「僕は」、山梨の出身なのですが、「立川に土地買ってこ
こに住んだことは僕の最大の功績だ」と言って死にました。

会長 ありがとうございます。そんなふうに、みんな立川で良かつ
たなと思いながらいけるといいですね。ありがとうございます。

事務局 会長。

会長 どうぞ。

事務局 この後、第3回の地域包括支援センター運営協議会での協議
になりますが、本日は、私たちがこう考えている地域包括支援
センター、福祉相談センターがこんな役割を担ってほしいとい
うことをお伝えをして、委員の皆さまからもご意見をいただい
ているところなので、今後これをベースに第3回の地域包括支
援センター運営協議会では、包括支援センターの現在の業務の
見直しが必要なのかどうかということと一緒に検討していく時
間とさせていただきたいと思っております。

1つには、第1回の協議会の中で報告をしました地域包括支
援センター、福祉相談センターの収支状況がどうなっているの
か。予算が足りない、お金が足りないという話が毎年あります
けれども、どこがどう足りないのかははっきりさせるために、現
在4月・5月・6月の収支状況報告書の作成をお願いしており
ます。本日は集計が間に合わなかったので、次回9月の運営協
議会の中でご報告したいと思っております。

これについて、集めたデータにつきましては8月に多摩信にご相談に行って、どういうふうにこの状況を分析するのか、改善点はどこなのかということをご相談した上で、9月の地域包括支援センターの運営協議会でご報告をしたいと考えております。

併せて、私どものほうで近隣市町村8市に声をかけまして、地域包括支援センターの担当係長の連絡会を開催することにしまして、第1回の開催が終わっております。各市町村でセンターの設置件数などもばらばらでありますけれども、近隣市町村が集まっていろいろ課題を共有化して、東京都にも市町村はこういうような状況だということを申し上げたいということで、まず初めに第1回目を行ったところです。

第2回目はまた10月を予定しておりまして、皆さんに立川に集まっていただいて、担当係長としても課題がありますので、いろんな話をざっくばらんにできるということで、連絡会を現在立ち上げたところでございますので、こちらのほうも併せて次回にこんな話が出ているということも含めてご報告ができるように取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。じゃあ、今日のこのお話を踏まえて次回9月の会議の時にはそうした分析した資料をご提示いただければということですね。じゃあ、そこでまた委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、協議事項の2番目に移ります。地域包括支援センター運営状況と課題分析についてでございます。初めに事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料4をご用意ください。こちらにつきましては、令和5年度の表記になってございまして、令和6年度に修正をさせていただきます。少し説明をさせていただきます。

今回は令和6年4月と5月の月例の報告書になってございまして、1ページ目ですが、1番が総合相談支援で、一番上にケ

ース数と書かれておりますが、これは一月間に何人の相談（新規相談）に対応したかという人数になります。その下の内訳ですが、1人の方が幾つもの相談をセンターに行っていくしますので、介護保険からその他の欄につきましてはダブルカウント、トリプルカウントになっておりますので、総計と総相談件数の合計が合わないのはそういった事情でございます。

総合相談件数の合計の右側のところ、センターの合計のところ、4月は地域包括支援センター6カ所で受けた相談が2,250件、福祉相談センター3センターが受けた相談が167件、合わせて2,417件の相談を受けたという形になります。

この数字につきましても、今回の収支状況報告と一緒に地域センター職員の従事時間数の調査もしておりますので、センター職員が従事した時間とこの相談件数の掛け合わせなどから、またいろんな状況分析ができるというふうに多摩信からはアドバイスをいただいておりますので、こんな数字を使っていきたいと考えているところです。

続きまして、相談者ですが、どのような人からの相談があったかということがこちらになっております。ふじみ包括支援センターで見ますと、介護支援専門員、関係機関、事業所、医療機関からの報告がだんとつになっておりますが、これは基幹型であることも含めましてこんな数字になっていると思っております。

さいわい包括支援センターにおきましては、もともと高齢者数がほかの地域と比べて多いので相談件数も多くなっていると分析をしております。

それから、その下の相談方法、電話なのか来所、訪問、メールなのかという形になっております。注目すべきところは、にしき福祉相談センターのところですが、電話の相談が59件、訪問の相談が27件となっております、他の福祉相談センターと比べますと、電話と訪問が非常に多いとなっております。

ご承知のとおり、事務所が非常に来訪者が来訪しにくいという課題がありまして、それを認識しているにしき相談センターの職員が積極的にアウトリーチに出かけているのがこちらの数字になります。

それと比較しまして、かみすな福祉相談センターは大山団地

の中にありますので、ふらっと立ち寄る方が多いということで、来所の相談が非常に多くなっているところです。

にしすな相談センターにつきましては、ここには今月の分には報告はありませんが、メール相談などもぼちぼち入ってきておりますので、今後はそういった相談も増えていくと評価しているところでございます。

その下の実態把握（台帳作成）につきましては、それは新規でワイズマンの登録をした数になりまして、ワイズマンは在宅介護支援センターの時代から使っておりますので、非常に多くの情報がそちらのシステムの中に入っております。なかなかお亡くなりになった方を削除することができておりませんので、どんどん蓄積されていくわけですけれども、住民基本台帳と連動していないので、1つずつ新たな相談が入ればこういった形でセンターが1件ずつ手入力で情報をためているものがこちらのシステムになります。安否確認、災害時など、非常にこの情報やデータが貴重なものとなっているところでございます。

3 ページ目になります。4 番の介護予防業務、これは予防のプランの件数と、総合事業などのプランの作成件数となります。

先ほどの近隣市町村の係長連絡会におきましても、地域包括支援センターの職員が定着しないのはなぜかということを協議した時に、一番初めに出たのが「予防プランの数が多い」ということが課題だと上がっておりました。

こちらは、例えばですけれども、さいわい包括支援センターのところを見ていただきますと、予防プランの直営が116件で、同一法人への委託が22件、他法人への委託が80件となっているかと思えます。直営というのは、さいわい地域包括支援センターがケアプランを立てている数です。同一法人への委託につきましては、さいわい地域包括支援センターの同一法人で居宅介護支援事業所を持っていますので、そちらに委託している数になります。他法人への委託は、同一圏域の中の居宅介護支援事業所を中心に自分の法人以外のケアマネジ業者に委託している件数となっております。

同じように、総合事業も同じような形になっておりまして、給付管理数のところを見ていただくと、400件をまもなく超えて

くるということが課題とセンター長からは伺っているところです。

同じく右側のかみすな地域包括支援センターにつきましては、同一法人への委託が4件と3件というふうになっておりまして、かみすな包括支援センターと同一法人の介護支援事業所が1人で事業所を担っておりますので、これ以上の委託は受けられない、そういうような状況かと思います。

そこと比較しまして、他法人への委託が130件、66件ということで、ほかのセンターよりも多く他法人への委託をせざるを得ない状況にはなっておりますが、市境であることがとてもよく好転をして結果が出ていると思っているのが、立川市以外の近隣市町村のケアマネジャーと、またネットワークという言葉を使うとちょっと混乱するかもしれませんが、非常に連携ができていますと評価しています。

かみすな地域包括支援センターを助けてくれる近隣市町村の居宅介護支援事業所があるので、何とか今は持ちこたえているというような状況ではないかなと見ております。

それから、委員からも出ました「介護予防教室の報告」がその下になります。口腔ケアに関する介護予防教室となると、入れ歯や虫歯のことという市民の根強い認識がありまして、最後までおいしく食べるためにやっぱり咀嚼（そしゃく）、えん下の問題の課題が非常に大事であるということがなかなかお伝えし切れていなくて、人の集客が難しいような状況にはなっておりますが、そのところも先ほどのACP、0次予防と合わせて市民への周知をしていきたいと考えています。

特徴なのは、この家族介護者支援のところでございます。東京都は、昨年度からこの家族介護者支援を重点事項としていますが、家族介護教室をやっても集客ができないということで、こちらも悩みの種になっているところではありましたが、現在4月については3回の開催で41名の方が参加したと。これを少ないというふうにお感じになる委員の方はいらっしゃるかもしれませんが、それでもかなり集客が進んでいると評価できるものと思っております。

8月29日になりますけれども、東京都地域包括支援センター現任研修がありまして、こちらのテーマは「家族支援」になっ

ております。地域包括支援センターの職員と私ども高齢福祉課で研修に参加してまいりますので、またその成果を参加できなかったセンターに伝達研修したいと思っております。

こういった形で、業務報告のほうも、次回以降、地域包括支援センターの業務分析を行う際にご参考にしていただければと思っているところでございます。

以下、地域ケア会議、先ほどから出ておりますが、どんなことをしているのかということで、地域ケア会議の開催の次第と報告書、そしてその時に使った資料などを添付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

9月も同じ形でのご報告になります。運営協議会は2カ月に1回の開催ですので、2カ月ごとのご報告を申し上げて年度の終わりには1年分のご報告をするという形で、各資料をご活用いただければと考えます。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。今のご説明に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

先ほど来お話がありました小地域ケア会議というのは、6つの圏域ごとに2カ月に1回やっているもので、今ご報告がありました地域ケア会議というのは、正確には地域ケア推進会議ということで、立川市全域で毎月行っているものと。ちょっと名前が似ております。地域ケア推進会議は第1層、小地域ケア会議は第2層で行っている会議ということになります。

何か資料4でご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、引き続きまたご報告をいただきたいなと思います。

では、いったん次へ進んでまいります。協議事項の3番、地域包括支援センター職員配置についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料5、本日机上配布をしました差し替えの資料になります。

令和6年7月現在で、新しく職員が配置されましたのでご報告させていただきます。

まず、はごろも地域包括支援センターの5番目です。

社会福祉士の方が入職しました。併せて欠員になっていた医療職、保健師の6番の方も入職しましたのでご報告いたします。

次に、わかば地域包括支援センターの8番の社会福祉士の方、この方はわかば包括支援センターで、社会福祉士の実習を行っていた方でして、実習を終えた後、わかば包括支援センターに就職していただいた方です。実習の頃からわかば包括支援センターが丁寧な対応をして立川市の取組みについてもう少し一緒にやりたいと思っていただけたのと思いますと、大変うれしく思っております。

立川のセンターでは、実習をたくさん受けて福祉人材の確保につながると良いと考えておりますので、引き続き包括の実習の受け入れ、そしてタイミングが合えばこちらの地域包括支援センター運営協議会にもお邪魔することがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、かみすな地域包括支援センターの5番の看護師です。こちらも医療職が欠員でしたけれども、配置ができました。

それから、6番の社会福祉士も新規に配属になっております。

併せて、LINE公式アカウントのチラシをお配りしているかと思いますが、地域包括支援センターの人材不足や業務の多さをカバーするために、現在ちょこっとボランティアの皆さまにご活躍をいただいております。

公式アカウントにつきましては、以前はごろも包括支援センターを筆頭に少しずつできてきたところですが、今回は6センターの公式アカウントがそろいましたので、こちらを皆さまにご報告させていただきます。

ちょこっとボランティアをその公式アカウントを通じて募集をすることによりまして、兼ねてかの課題であったマッチングの手間が簡易化することでき、ちょこっとボランティア活動を活用することで、業務の効率化につながったことをご報告いたします。

委員の皆さまも登録していただきますと、色々な情報が届き

ますので、ぜひお願いいたします。

説明は以上になります。

本日、お時間が少しありますので、地域包括支援センターの
人材確保に関するテーマで少しお時間をいただければと思います
ので、よろしくお願いいたします。

はごろも包括 はごろも包括です。皆さんにはご心配とご迷惑をおかけした
かなと思っていますが。今回2名の配置が新たにされるという
ことになりました。お1人の方は非常勤の方ですけれども、包
括支援センターに行きたいと言って来てくれた方。それと、人
材派遣会社に自分のほうからも求人を出していましたので、人
材派遣会社のほうからこういう資格を持っている人がいる、包
括ということを分からずに来た方とか、いろんな方を面接し
て、辞退された方もいらっしゃいますし、そんな中で貴重なお
2人の方が納得してというか、私なりに包括の魅力をお伝えし
たりとか、立川市の魅力をお伝えしたりとかということを面接
ではしたつもりでいます。

で、無事2名の方が来てくれたと。これで安心することな
く、長く続けてほしいなと思っていますので、また皆さまにい
ろいろご助言をいただきながらやっていきたいと思います。

以上です。

かみすな包括 かみすな包括支援センターです。ご心配おかけいたしまし
た。5番と6番の職員が今回新しく配置されまして。ただ、5
番の看護師のほうは今週3回の非常勤になっております。6
番の社会福祉士に関しては週2回の勤務ということになってい
ますので、いかに続けてもらいながら少し業務のお仕事に就い
ていただく時間も今後増やしていただけるといいなと思って、
割と小まめにフォローはしているんですけども。

5番の職員に関しては、もともと別の地域の活動で一緒だっ
た人が看護師の資格を持っていたので、ここは一本釣りで地域
のことがしたいということでしたので、今回入職に至りました。

6番の職員に関しては、法人のほうで、私どもは社会福祉法
人の特別養護老人ホームに私たちが併設しているんですけど

も、そこの特養とハローワークさんとの共催で求人の説明会と
いったものを開催した時に、包括支援センターのほうで仕事を
してもいいよという方がいらしたので、勤務条件的にはもうち
よっと働いていただける方を希望はしていたんですけれども、
定着して長くお勤めしていただけるようなフォローを今後もし
ていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。ご説明いただきました。何か皆さん
からご意見はございますか。はい、どうぞ、菅根さん。

わかば包括

わかば地域包括支援センターです。すみません。人員配置と
いうところだったのでちょっとこの場を借りてお伝えしたいと
思って手を挙げさせていただきました。

わかば包括の私が話をすると、いつもお金のこととかとなっ
てしまい、申し訳ございません。今回は人員配置のことについ
て、最近の状況というんですか。私が包括支援センターに配属
になる前は人事の関係で多くの面接の関わりをしてきたという
こともあるので、近年の傾向というのがやっぱり10年前とは違
ってきていて。職員の採用に関してはハローワークとかホーム
ページをはじめ、さまざまなサイトを使って、もちろん紹介の
業者も使ってやっているわけですが、なかなかハローワ
ークとかホームページ経由で直接包括にという応募がなくて。
法人単位で募集をかけるんですけれども、居宅事業所に面接に
来られる方に対して包括の業務の話もしてみたりとかもしてい
るんですけれども、そこで一番最初に言われるのが、「居宅は
土曜日休みですよ」と、「包括、土曜日出なくてはいけな
いんですよ。だから、ちょっと無理なんです」という声を聞く
というのと、最近実際あったことなんですけれども、紹介会社
からの紹介者で、「土・日・祝日休み希望です。でも、包括で
すから来たいです」という、最近の傾向としてやっぱり土・日休
み、前からわかば包括は言ってきましたけれども、土・日休み
が主流になってきて。たまたまなのかもしれないですけれど
も、やはり10年前は「福祉の仕事をしたいです」という応募者
が多かったんですけれども、これはちょっと主観的なものにな

ってくるのかもしれないですけども、最近はお給料とか金額よりも、私生活を大切にしたいという方が面接をしていても多くて。その中でやっぱり土曜日休みというのを重要視している人、時間外がないというところを重要視している人が増えてきているように思います。

なので、ちょっと包括職員、今わかば包括は人数がいるように見えますけれども、先ほどもおっしゃってくれたように、実習生が年間を通してほぼ毎月のように受けていて、その中で包括の業務の良いところも分かってもらえるように努力もしていますし、またそれが職員の教育にもつながることだと思っているので、そういう努力もしているつもりです。

ただ、法人全体でもう包括職員を採用するというのは難しくなってきているので、法人で採用して異動という形で補っているというのが事実です。包括だけでもないんですけども。なので、せめて土曜日の包括閉所をしていただけたのであれば間口が広がるかなと思っているので、その辺は再度になりますけれども、ちょっとお願いしていきいたいなというふうに思っています。何とぞよろしくお願いします。

会長

という実感のこもったお話もございました。いかがでしょうか、委員の皆さん、何かありますか。

今までも欠員が出ると、この運営協議会で、すぐに、早急に必ず補充してくださいという厳しいことを19年の間には何度か申し上げてきて、その都度皆さんにご努力をいただきまして。もちろん受託法人の人事異動等で救われたこともありますし、今お話をお伺いしたら、最近は求人で反響があるということですが。求人をする時点でのご努力、いろんな方のご努力の成果かと思えますし、本当にありがとうございます。いつも足りない時にすごく厳しいことを申し上げて申し訳ありません。もうぜひにという気持ちからでございまして、今、瞬間的に非常にうまくいっていると思うので、うまくいっている時に改めて御礼を申し上げたいと思います。運営協議会としても、本当にいつも厳しく言っていてすみませんが、こういう成果につながっていただければ本当はありがたいことでもあります。

そういう中で、求人の仕方で工夫次第で働きたいという方が

やっぱりいる、その方に届くような求人の仕方が大切ということ。今、一つには、このご時世かもしれませんが、働き方改革以来、勤務時間のメリハリを。古い仲間だとかいう介護の仕事というのは土曜も日曜も夜もないんだという発想に陥りがちですが、それでは一人一人への負担というものに頼るという属人的なことになってしまいますので、そうじゃなくて、現場にしわ寄せが行かないような、しわ寄せが行かないようになって言ったって、しわ寄せは行っちゃうんですけれども、少しでもそうじゃない形を目指していく努力が必要かと思いますので、今の土曜日を閉めるようにしたら効果があるんじゃないかという提言も大変重要だと思います。残業もなるべくないほうがいいと思いますし、開所時間というのをもう決めていますので、これは各6つのセンター統一で市役所として決めていますので、そこはこの運営協議会で委員の皆さんからもご意見をいただきながら、市役所として最終的にご判断をいただく、メリハリをつけた開所時間というもののちょうどいいところを探していかなきゃいけないと思うんです。365日24時間開けてくればいいという話ではもちろんないわけでありまして。

今、土曜日という話がありましたけれども、何かその観点でご意見はありますか。G委員から、どうぞ。

G委員

私も今病院の立場でなんですけれども、やっぱり家族の方が入院したり包括さんが関わっている時は一大事だと思うんです。だから、仕事はもちろん大事なんですけれども、ちょっといったん置いて1日休みを取ってきてほしいということはよく言っているんですが。大体仕事優先で先生も夜中にでも話してくれるだろうみたいなのがあって、今の働き方改革でそういうことを排除していつているわけなんです。

だから、世の中の流れがそうなんで、私は個人的には土曜日閉じるというのは全然ありかなと思います。やっぱり家族の方にも協力してもらおう。もちろん、お仕事になかなか穴を開けられないというのはそうなんですけれども、そこは理解していただく、家族の一大事だということを分かってほしいなとはいつも思っております。

会長 ありがとうございます。そうですね。ユーザー、お客さま、住民・市民の皆さんも、この社会システムを維持していく、持続可能なものに継続をしていくための努力というものを、住民・市民の皆さんにも一緒にしていただくということは大事ですね。ありがとうございます。

何かほかに。はい、どうぞ。

わかば包括 すみません。補足をさせていただきます。私、東京都の包括支援センターの開所時間というのを調べたんですけれども、東京都では14の市町村が土曜日閉所です。23区に至ってはどこもなかったんですけれども、ただ土曜日は短い時間というところもたくさんありました。多分、やっていけるのではないかな。今の時代、メール相談も認めていただいたのもありますけれども、そういうものを使いながら。

ただ、私たちが土曜日閉所をしたにしても、フォーラムですとか、フェスですとか、土曜日じゃないと相談に行けない方には土曜日に訪問をするとか、そういう臨機応変な対応をしていきたいと思っていますので、その辺も理解していただけるとありがたいなと思います。

会長 というご説明でした。土曜、日曜、完全に働きませんという話ではなくて、必要があれば休日出勤をして対応をするということですね。

かみすな包括 前回の資料にありましたっけ。何か土曜日の相談件数の資料があったかと思う……

事務局 前回じゃないかもしれないですけれども。

かみすな包括 それでやっぱり需要がどれぐらいあるのとかと、どれぐらい供給するべきなのかというのは、件数で実際出せるのであれば、それで時短にするのか、もうオフにするのかというのは何か数字で出せるような気はしますし。

本当に土曜日出勤というのはかなりあれですよ。私たちも24時間対応の訪問をしていますけれども、やっぱり決まった曜

日は勤務しても週末ですとか夜間の間は非常勤の先生に対応してもらおうとかで、ちゃんとスケジューリングできるような形で勤務させてもらっているから何とか維持できる体制であって、それはどの職種でも一緒だと思いますので、職員にずっといていただくためにも必要なことだと思うので、ご検討いただければと思います。

会長 ということでございました。そうした資料を。
はい、どうぞ。

たかまつ包括 以前の包括支援センターは、遅番があって、10時から7時までの営業時間だったんです。それで、会社帰りのご家族さまのご相談を受けるようにということで遅い時間にしていました。

で、7時までの営業を5時に改正する時に、たかまつ包括はわりと土曜日の来所があって、それで土曜日を閉設という形にして大丈夫かというちょっと不安があったんです。ただ、時間を5時までというふうにしたら、その後、初めはちょっと電話もあったんですけども、今はほぼ電話は来なくなっています。あと、土曜日もご相談の方がもう既に「土・日はお休みですよね」とおっしゃる方が結構多くて、土曜日の相談も減っているんです、当時に比べて。で、その代わりメールの相談で連絡が入ったりとかいう形が増えてきていますので、多分支障なく移行はできるのかなというふうには考えています。

会長 ありがとうございます。夜をやめた時に、同時にメールを切り替えたんですね。その効果が今出ているというお話でございました。

世の中がというか、やはり住民の方が協力してくださりやすいのかもしれませんが、平日の9時5時とかに。それならそれに対応してくださると。

開いているから連絡をするというのもあるかと思います。つまり、窓口を開けると約束をしたら、必ず誰かが当番で張り付いて待ち受けなければいけないというところがあるので、皆さんの仕事はただ窓口業務だけじゃないので、そのところなんです。約束しちゃうと窓口をやんなきゃいけないというところ

ろがあるので。

そういう観点からすると、もし土曜日を閉めることによってこういう人員を維持するために効果があるのであれば、そこはいいかもしれません、皆さんがおっしゃっているとおりで。

その方向でご検討いただくということで、委員の皆さん、よろしいですか。何か懸念事項があれば今のうちにおっしゃっていただければと。

C 委員

メールの相談でやり取りして、最終的に対面なんかで会ってということはやっぱり当然あるわけですね。

たかまつ包括

あります。前段での相談はメールでちょっとやり取りをして、その後ご来所いただいたり、こちらから訪問をさせていただいたりという約束を取り付ける形になります。

で、さっきの補足なんですけれども、平日にご来所いただく時も、やはり職員が出払っていることも結構多いので、ご予約いただくことが結構多いんです。なので、ふらっと来られてもご対応できない時があるので、一報お電話くださいという形になっています。ほかのセンターも多分同様かと思います。

会長

はい、どうぞ、A 委員。

A 委員

相変わらずざつくばらんに。もうやめるところはやめてくれると助かります。われわれのようなケアマネジャーのような末端で働いている者からすると、市役所とか包括センターとか、やめるとするのは土・日やめるとか、早く時間をきっちり終わるとかしてくれたほうが働きやすいんです。

例えば、僕なんか市の委託で認定調査に行くじゃないですか、ケアマネジャーと。今日、この後、僕、行くんです、5時の約束で。本来は行っちゃいけないんです。それは、先方のご家族が仕事があってどうのこうのとかいろいろ言って行かざるを得ない。で、土曜日に行くんです、調査に、休みですけども。しかも、土曜日の5時とかに。そうなってくるんです、末端は。上の人たちがきちんとやめてくれると言いやすいんです。市役所から委託でやっている仕事なんで行けないんですと

かと。包括のところが土・日やっていないとかになると、ケアマネの業務の時も利用者さんとかご家族に、いや、ちょっとお休みななどでとか、言いやすいですから、とかあったりするんで。いいんじゃないですか、土曜日、閉じちゃえば。

ご存じの方のいる、あそこの昭和記念公園の前のセブンイレブンが12時で閉めているんです、2つあるうちの1個が閉めているんです。あれもあれで慣れちゃえば、閉まっていると思うだけなので。こっちは別に24時間やれなんて思っていないんで。セブンイレブンなんて、名のとおり昔は7時から11時だったので、それでいいやぐらいなんですけれども。

現場の一般市民というか、僕も含めて、なったらなったでそういうもんだと思うはずなんで、ぜひ先陣を切って、公的のところとか大手企業は働きやすい環境を積極的にやってくれるとありがたいなと思います。

ふじみ包括

ふじみ包括です。A委員、ありがとうございます。私どももメール相談にしてみて、こういうこともあるんだなと思ったのは、海外からのメールもありました。娘さんが海外から基本はいろいろ聞くんだけど、じゃあ、いよいよ兄に行かせますというようなことがあったりとかありますので、そういう活用の仕方があるんだなと。

今、A委員がおっしゃっていただきましたけれども、われわれは仮に土曜日、日曜日、祝日とお休みになった場合でも、多分ご相談がどうしてもその時じゃなければという時は対応すると思います、どの包括も。ただ、ずっと開けておくという、会長がおっしゃっていただいた、それが多分いろいろ負担が大きくなるかなというのはあるので、今でも介護医療教室であったりとか、地域の活動にも日曜日も含めて参加している職員をわれわれは送り出していますので、そこに関しては働き方という点ではいろいろフォローもしながらやっていく今後もあるかなと思っています。

開所時間ということでご検討いただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。よろしいですか。

では、この運営協議会としては、開所時間については窓口業務としては土曜日は閉める方向でご検討いただきたいという提言とさせていただいてよろしいですか。はい、ありがとうございます。

なお、懸念事項を前提条件と付けるとするならば、開所時間、窓口業務以外のところでは柔軟な対応をお願いしますという、それは皆さんはお約束いただいていることなんけれども、その条件であるならば、ぜひ効率の良い開所時間に変えていただくということにしたいと思います。

これは、すぐに市役所としても決定できるものではないと思います。いろんなところへの説明などあろうかと思いますが、いつになるか分かりませんが、可及的速やかとか、可能な範囲で早めに対応をお願いできればと思います。これは、市民に対しての周知がとても大事なことでと思いますので、お願いいたします。

それから、各センターの方は、建物の中で隣の部署のところ土曜日に来たりして、隣の部署で説明をしなきゃいけなかったりということが起きるんじゃないかなという懸念がございますので、各法人内でもよく事情を説明していただいて、この運営協議会でもそういう提言に基づいてやっていることなんだというご説明でいいかと思いますので、その辺のところも抜かりのないようにお願いしたいと思います。

ありがとうございました。とてもいい討議ができたと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、協議事項の4番目に移ってまいります。業務委託についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料6をご用意ください。

今回は、武蔵村山市にありますムサシノ居宅介護さんが新たに令和6年5月に居宅介護支援事業所を開所したということで、立川市の予防プランの受託ができるということでお話しいただきましたので、ご承認になります。詳細につきましては、資料をご覧くださいと思います。

よろしくお願いいたします。

会長 委員の皆さんから何かありますでしょうか。ちょっと判断材料がこのケースは少ないんですけれども、懸念事項があれば。

事務局 かみすな地域包括支援センターで補足がありますか。

会長 かみすな包括、何かありますか。

かみすな包括 上砂町にお住まいの方で、その世帯の方に要介護の方がいらっしゃるって、その方を担当しているのがこのムサシノ居宅介護のケアマネジャーさんになるんですが。この方に要支援の同居の世帯にいらっしゃる方の担当もお願いしたいということでケアマネジャーさんのほうからお話がありました。

会長 ありがとうございます。これは先ほどもご説明がありましたけれども、市境ということでかみすな包括の方が立川市以外のこうした地域資源のつながりを持っていただいて、大変にありがとうございます。市境なのかなと思って私が調べてみたら、武蔵村山市中原はかなり瑞穂町寄りなんですね。あんな遠くまでちゃんとつながっていただいて、ありがとうございます。その辺はコミュニケーションは大丈夫ですね。

かみすな包括 あんまり詳細は分かりませんが、結構前の住所地の時にお願いをしていて、転居することになっていて、継続できますかというやり取りの中で、ちょっと遠いけれども担当を継続するよということもあるので、そういった背景があるんじゃないかなというふうには思っています。

会長 ありがとうございます。では、特に皆さんからご異議がなければ、お諮り申し上げます。

ムサシノ居宅介護を業務いただく先とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 異議なしと認め、ムサシノ居宅介護さんを業務委託先とすることに決めます。ありがとうございました。

協議事項は以上でございます。4番のその他へ移ります。その他、何か事務局からご説明はありますか。

事務局 次回の日程になります。第3回地域包括支援センター運営協議会は、令和6年9月24日火曜日午後2時から、208・209会議室で行いますので、ご参集をよろしくお願いいたします。

それから、重ねてのご案内になりますが、本日4時半までこちらの208・209会議室で「ふくしのお仕事紹介のパネル展」をやっておりますので、お立ち寄りいただければと思っております。

以上となります。

会長 ありがとうございます。その他のところに何か皆さんから言い忘れ、発言しておきたいことはありますか。大丈夫ですか。

C委員 ちなみにポスター展やってるんで、関係ないかもしれませんが。

会長 ポスター展、いいです。1階の市民プラザで先ほど見てきました。

C委員 ちょうど今日からなんですけれども、7月23日から8月1日までなんですけど、歯と口の健康習慣のポスター展というのをちょうどこの1階のコーヒーショップの隣でやっています。毎年やっているんですけれども、今年は小学6年生と中学2年生の虫歯予防のポスターを掲示してありますので、もし時間があれば行っていただいて、いいなと思ったやつを5つ選択していただくと。で、最終的にはわれわれ歯科医師会のほうで優秀なポスターを選んで、来年の歯と口の健康習慣のポスターに掲載するというのを毎年やっていますので、もし時間がありましたら

ちょっと見てきてください。
以上です。

会長 ありがとうございます。
では、最後に岡垣副会長からお願いいたします。

D委員 それでは、本日の運営協議会を終わります。どうもお疲れさ
までした。

会長 ありがとうございます。